

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成25年度上期報告)

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成25年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成25年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。

(設定・周知は平成24年度下期に実施)

4月2日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成25年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。(設定・周知は平成24年度下期に実施)

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成25年度の品質目標を設定し、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。(設定・周知は平成24年度下期に実施)

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第1回レビューを7月24日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

なお、今回、指示事項はなかった。

(再処理事業部)

実施状況：社長は、再処理事業部の第1回レビューを7月24日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「9件のヒューマンエラーが発生しているが、業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

なお、主な指示事項として「ヒューマンエラーの削減を担当部長それぞれが自らの問題として取り組んでいくこと」などがあった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「再処理事業部 品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、再処理事業部に対する内部監査を9月から開始した。

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部安全管理部長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を実施した。

実施結果：「委託先から提出された品質マニュアルについて、品質保証体制を審査することになっているが、真に適正な体制であるかについて審査対象となっておらず、審査もれがあった」といった指摘事項が1件、また、「資料センターを活用した図書管理について、最新版設計図書が未提出のまま放置されている状態が確認され、早急に現状把握と改善が望ましい」等の要望事項が4件あった。品質マネジメントシステムを有効に機能させるために、指摘・要望事項に対する是正・予防処置を行い、改善を図っていく。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（上期）に検出された不適合等の件数：3件

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（上期）該当なし。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第16回会議を6月13日に開催した。

(議題)

- ・新規制基準について
- ・協力会社における労災ゼロ、不適合ゼロを目標とした活動状況について

(2) 再処理事業部と協力会社との連帯

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

第21回顧問会を7月12日に開催した。

(議題)

- ・平成25年度品質保証活動の実績及び予定
- ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を受けた当社再処理施設における安全性向上への取り組みについて
- ・MOX燃料加工品質保証システムの構築について

4. その他

(1) 品質保証大会

- ・ 4月2日に全社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。
(参加者：約2,100名 協力会社社員含む)

(2) 品質月間

- ・ 期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。（下期に実施予定）

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：品質保証室及び再処理事業部はロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成25年度第1回定期監査を受けた。（監査実施日：品質保証室7月22日、再処理事業部7月8日から11日）

監査結果：（総合所見）

監査結果は、総合所見として、「これまで長期に亘り継続的、かつ、自律的に展開してきた「改善策」に係る活動、ならびに品質マネジメントシステムに係る諸活動を監査対象とした結果、いずれの被監査部門にも「指摘事項」、「観察事項」は観察されず、総合的に判断した場合、各事業部および品質保証室の品質保証体制は、概ね成熟期にある」との評価を得た。

（品質保証室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった。「ヒューマンエラーによる不適合の傾向分析において、人間系の要因が当社社員か、もしくは協力会社社員によるものかまでの解析を行うことが望まれる」といった「提言事項」が1件あった。

（再処理事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった。「協力会社との意見交換会において、議事メモ等がないので、会議の結果に関して、関係者が共通認識を持つことが必ずしも容易ではない状況であったことから、何らかの手段により会議の結果を明確にし、関係者に周知することが望まれる」といった「提言事項」が1件あった。

（監査報告書については平成25年9月30日に提出済）

①2013年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W03381489号-0）（2013年8月29日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

②2013年度第1回定期監査報告書（その1）再処理事業部の監査結果

（W03381489号-1）（2013年8月29日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③2013年度第1回定期監査報告書（その2）品質保証室の監査結果

（W03381489号-2）（2013年8月29日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以上